

「第二期いずみおおつ子ども未来プラン」の推進 状況について

「第二期いずみおおつ子ども未来プラン」の推進状況

「第二期いずみおおつ子ども未来プラン」は、14本の主要施策を掲げ、個別施策・事業を推進してきました。その主な推進状況は、以下のとおりです。

主要施策1 子どもの人権を守る児童虐待予防の推進

子育て応援課を事務局に、多部局・多機関が協働で「泉大津市児童虐待防止ネットワーク」を編成し、虐待相談ホットライン、要保護児童対策地域協議会などの取組を継続的に推進しています。また、人権くらしの相談課を中心に、人権教育に努めるとともに、DV（配偶者等からの暴力）の事案に対する相談支援を継続的に推進しています。

主要施策2 就学前教育・保育の質の向上

令和2～4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症が社会にまん延し、就学前教育・保育施設においても、感染予防対策や、緊急事態宣言下の休園、その他活動の中止・休止を余儀なくされました。市においては、市立の保育園等のコロナ対応を進めるとともに、国・府と連携し、私立の保育園等でのコロナ対応を側面支援しました。令和5年度以降、徐々に通常の活動体制に戻りつつあります。

主要施策3 子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実

ボランティアである「みらい応援隊」や学校運営協議会委員、地域コーディネーター、小中学校職員等の協力のもと、令和4年度から市内全校をコミュニティ・スクールと位置づけ、地域全体でこどもを育てていく地域学校協働活動を推進しています。また、幼保認小接続期カリキュラム（いちご接続期カリキュラム）等による学びの連続性を重視した就学前・小・中一貫教育の推進にも努めています。

主要施策4 妊娠・出産及び乳幼児期の親子の健康づくりの推進

妊娠中の夫婦を対象とした「両親教室（たまごくらす）」をはじめ、「乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業」、「にこにこベビー訪問事業（7か月児訪問ギフト事業）」、乳幼児健診など、母子保健事業を実施し、親と子の健康づくりと子育てに対する不安軽減に努めました。コロナ禍で不安を抱えたり孤立したりといったケースに寄り添う支援に努めました。

また、令和6年度から母子保健と児童福祉の相談機能の一体化を図る「泉大津市こども家庭すこやかセンター」を設置しています。

主要施策5 障がいのある子どもへの自立に向けた支援の充実

令和5年4月に「泉大津市児童発達支援センターにじっこ」を開設し、療育・発達支援体制を強化しました。

小中学校では、支援を要する児童生徒に介助員・特別支援員を配置し、「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」を活用した障がいの状況や発達段階に応じた教育支援を進めるとともに、就学前相談を実施した幼児の「わたしノート」等も活用して学校間での密な引き継ぎに努めています。

主要施策6 身近な地域での子育て支援の充実

子育てに関する情報提供・相談・交流を地域で進めるため、「子育てガイドブック」の年1回発行や、「子育てポータルサイト」、「子育て講座等の予約アプリ」（令和5年度～）など電子媒体の活用、「地域子育て支援センター」・「おやこ広場」での交流事業の展開などに取り組みました。「一時預かり事業」など、未就園児の保護者への支援も進めています。コロナ禍中は交流事業等の利用が減りましたが、徐々に回復してきています。

なお、令和6年度から、子育てサークルの活動支援を図るための補助金制度を開始しました。

主要施策7 働きながら子育てする人の支援の充実

「留守家庭児童会（仲よし学級）」については、安心・安全に楽しく過ごせる場づくりを目指し、携帯アプリでの保護者連絡や事務負担軽減につながる「学童保育業務総合支援システム」の導入や、児童への環境学習・食品ロス講座の開催、職員研修の充実などに努めました。保育所・認定こども園においては、病児・病後児保育の実施園を増やすなど、働きながら子育てする人の支援の充実に努めました。

主要施策8 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実（経済的支援）

経済的支援として、令和5年度から、出産予定月まで毎月最大10kgの「金芽米（きんめまい）」を贈呈する「マタニティ応援プロジェクト」を実施するほか、「こども医療費

助成」について、令和4年10月から、中学3年修了から高校3年修了までに拡充しています。また、学校給食費や学用品費などの一部を援助する「就学援助制度」や「特別支援教育就学奨励費」について、実施しています。

主要施策9 ひとり親家庭の自立支援の充実

ひとり親家庭の自立支援については、子育て応援課を所管課に、生活上の相談を受け、児童扶養手当など各種制度による支援を行うとともに、泉大津市地域就労支援センター（人権くらしの相談課）の「就労支援コーディネーター」による相談業務をはじめ、関係部局やハローワークなど関係機関が連携して、就労にむけた支援に努めています。

主要施策10 子どもの貧困対策と居場所づくりの充実

食事の提供や学習支援等を行う「こどもの居場所」については、令和6年度現在16か所に増え、市もこども政策課を所管課に「こども夢づくり（こどもの居場所づくり）事業」等で支援しています。令和6年度からは、飲食店が利用客からの寄附により子どもたちに食事を提供する、地域ぐるみでこどもの一食を日常的に支える「フードリボンプロジェクト」を推進しています。

主要施策11 外国人家庭や外国につながる子どもたちへの配慮と支援の充実

日本語がわからない外国人住民への支援として、紙媒体や電子媒体での多言語による生活ガイドや、関係団体・企業等の協力を得た日本語学習の機会づくりを進めています。翻訳ツール等を活用し、外国人にとってより利用しやすい環境を作ります。

小中学校では、日本語指導が必要な児童生徒については、個別の指導計画を作成し、特別の教育課程による指導を実施するとともに、必要に応じて語学指導者を配置しています。

主要施策12 地域共生の青少年健全育成の推進

公民館や図書館、総合体育館などの講座やイベントを通じて、こどもの居場所づくりや健全育成に努めました。8小学校のうち2校では、放課後こども教室「子どもジュニアカレッジ」も開催しています。

また、教育支援センターを所管課において、適応指導教室「スマイルステーション」、

「こどもサポートセンター」「家庭教育支援サポーター」による「訪問型家庭教育支援活動」などの事業を実施し、不登校、非行、貧困などの課題の改善を目指し、こどもや保護者に寄り添う支援を続けています。

主要施策 13 男女が共同して取り組む子育ての推進

人権くらしの相談課を所管課に、「にんじんサロン（いずみおおつ男女共同参画交流サロン）」を常設し、「男性の子育て参画」や「女性の活躍・両立支援」などをテーマとした講座等を定期的を開催するなど、男女共同参画の推進に努めています。

主要施策 14 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実

赤ちゃんの駅設置やふれあいバス運行事業、市内のバリアフリー化など、妊産婦や子育て世帯の積極的社会参加の促進に努めています。また、妊産婦ホテル避難制度など防災・災害対策の充実をはかり安心して暮らす環境の推進に努めています。

〔参考〕 主な子育て支援事業の利用状況の推移

事業名	項目	R元	R2	R3	R4
① 一時預かり事業	延べ利用者数	1,184	892	1,288	1,435
② 病後児保育	延べ利用者数	35	2	1	9
③ マイ保育所(園)制度	登録者数	10	13	13	2
④ 地域子育て支援センター事業 (たんぽぽ)	延べ利用者数	6,036	1,675	1,990	2,749
⑤ おやこ広場(つどいの広場)事業	延べ利用者数	28,399	16,013	17,239	24,046
⑥ ファミリー・サポート・センター事業 (就学児を含む)	依頼会員数	388	370	370	370
	提供会員数	96	80	81	83
	両方会員数	80	68	67	66
⑦ 幼児・親子教室	延べ利用者数	1,398	1,329	1,437	1,540
⑧ 相談支援ファイル	延べ利用者数	25	51	108	76
⑨ ショートステイ	延べ利用者数	9	0	3	0
⑩ トワイライトステイ	延べ利用者数	0	0	0	0
⑪ 助産施設	延べ利用者数	6	6	8	7
⑫ 児童家庭相談	延べ利用者数	341	445	529	547
⑬ 赤ちゃんの駅	か所数	36	36	34	34